

北海道薬剤師会から昨日以下の通り連絡がありましたのでご案内申し上げます。

平成 23 年 3 月 13 日

各 支 部 長 様

社団法人 北海道薬剤師会  
会 長 東 洋 彰 宏

東北地方太平洋沖地震における対応について

今般の大地震により被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。幸い本会会員に大きな被害は出ていない状況であります。

さて、日本薬剤師会では、児玉会長を本部長とした対策本部を設置し、関係薬剤師会等と連絡をとり被害状況等の把握に努め、義援金、救援物資やボランティアの派遣等、被災住民及び被災会員への支援について関係薬剤師会等と調整し各都道府県薬剤師会に連絡するとのことですが、未だ被災地は混乱が収まっておらず、正確な状況把握のないまま交通手段が閉ざされている現段階でのボランティアや救援物資は、募っても的確な支援とはならないことから、引き続き被害にあわれた関係薬剤師会と連絡を取り支援策について急ぎ検討を進め通知するとの連絡が別紙のとおりありました。

また、被災者に係る保険証の提示と処方せん医薬品の取り扱いについても別紙のとおり通知がありましたので会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

なお、処方せんの取り扱いについては、道を通じ各保健所から薬剤師会支部及び薬局あて通知依頼されております。

なお、各支部におかれましても支援等の対応についてご要望等ありましたらお知らせ願います。

記

(別紙)

1. 日本薬剤師会としての対応について（事務連絡1）
2. 被災者に係る被保険者証の提示について
3. 処方せん医薬品の取り扱いについて（医療機関及び薬局への通知）

（社）北海道薬剤師会事務局（小原・木藤）

TEL 011-811-0184 Fax011-831-2412

※別紙内容については、日本薬剤師会ホームページ東北地方太平洋沖地震について

<http://www.nichiyaku.or.jp/contents/topics/tpc110313.html> をご参照下さい。